令和４年度

幼稚園教育のあゆみ

―「兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり」をめざして ―

第55集

兵庫県教育委員会

発 刊 に あ た っ て

「幼稚園教育のあゆみ」第55集を発刊するにあたり、本県幼児教育の充実のためにご尽力いただいております関係者の方々に心から感謝申し上げます。

本年度も昨年度までに続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子どもたちの学びを保障するため、教育活動において様々な工夫や配慮が求められました。各園においては、感染状況の変化に応じた対策を講じるにあたり、ご苦労が多い中、子どもたちの資質・能力の育成のため、ご尽力いただいています。

令和3年5月に、文部科学大臣より「幼児教育スタートプラン」のイメージが、経済財政諮問会議において公表されました。これを踏まえ、幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置されました。この中で、「幼保小の架け橋プログラム」の実施が推進され、文部科学省より「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」が発行されています。「架け橋」とは、双方から歩み寄って一体的に取り組むということであり、幼児教育が小学校教育の準備や前倒しであるということではなく、子どもに関わるあらゆる大人が、学校種や施設類型といった立場を越えて連携・協働するということを意味しています。そして、5歳から6歳にかけての時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すことが重要です。

本県では、「幼児教育連携促進事業」において、幼児教育施設の教職員及び関係する行政機関で協議会や研修会を実施し、乳幼児期の教育・保育の質の向上や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた実践等について共通理解を深めています。

また、本年度も、3～5歳児の保護者及び各園・所に幼児教育資料・親子ノート「すくすく ひょうごっ子」を配布しました。本冊子は、園・所と家庭がより連携を深めながら、ともに子どもを育てていくことを目指すものです。令和5年度の配布にあたり、一層の活用を推進するため、活用動画を作成しました。冊子とともに配布されるリーフレットの二次元コードから動画を視聴することができます。

加えて、「幼児期と児童期の円滑な接続推進事業」では、3地区の実践協力校園において、継続的、発展的な幼児教育施設と小学校との連携、接続に向けた取組の工夫や仕組み作り、体制作りについて、昨年度より2年間の実践研究を行い、「指導の手引き」によって2年間の取組を県下に発信しました。

さらに、「幼児教育の理解・発展推進事業」では、兵庫県幼児教育の理解・発展推進研究協議会や地区別幼児教育の理解・発展推進研修会を開催し、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえた上で「幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について」「幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について」の2主題について、協議を重ねました。また、国が実施する中央協議会において、これら幼児教育を取り巻く諸課題について講演等により理解を深め、幼児教育の充実と振興を図りました。

各幼稚園におかれましては、本冊子を参考に、園長先生方のリーダーシップのもと、教育課程の改善や小学校との連携・協働を行い、幼稚園教員等一人一人の資質及び専門性の向上に資することを期待するとともに、幼保連携型認定こども園においても、本冊子を参考に、質の高い幼児期の教育が推進されることを願っています。

令和5（2023）年3月

兵庫県教育委員会

幼稚園教育のあゆみ

第55集

目　次

発刊にあたって

Ⅰ　幼稚園の現状と推移

1　幼稚園数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
2　園児数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
3　教員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
4　職員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
5　県内幼稚園・認定こども園・保育所設置状況　・・・・・・・・・　3

Ⅱ　幼稚園教員の研修

1　幼稚園等新規採用教員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
2　幼稚園等中堅教諭等資質向上研修・・・・・・・・・・・・・・・・　5
3　幼児教育連携促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
4　幼児期と児童期の円滑な接続推進事業・・・・・・・・・・・・・・　7
5　幼児教育の理解・発展推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
　①　兵庫県協議主題
　②　地区別幼児教育の理解・発展推進研修会
　③　兵庫県幼児教育の理解・発展推進研究協議会
　④　中央協議会
6　兵庫県における幼児教育に関する事業一覧　・・・・・・・・・・20

統計資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

表紙の絵　「虫たちのおにごっこ」
姫路市立糸引幼稚園　熊田 聖雅（4歳児）

Ⅰ　幼稚園の現状と推移

1　幼稚園数

兵庫県内の園数は 446園で、前年度より15園減少し、設置者別では、国立 2（構成比約 0.4%）、公立 260（構成比約 58.3%）、私立 184（構成比約 41.3%）である。

私立の設置者別では学校法人立が 172園と一番多く、次いでその他の法人立が8園、個人立4園の順となっている。

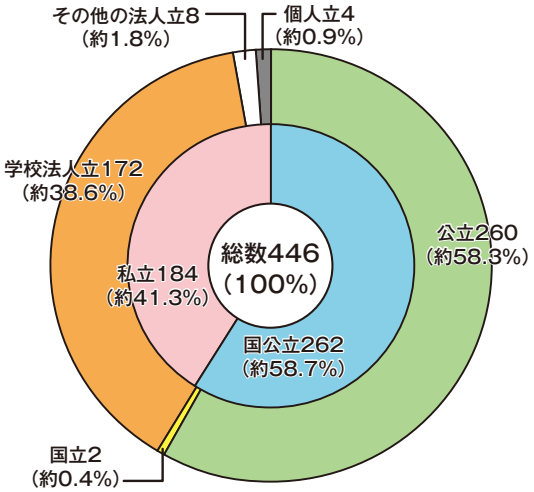

設置者別園数（令和4年度学校基本調査）

年度	計	国立	公立	私立
H30	532	2	331	199
R1	505	2	307	196
R2	473	2	278	193
R3	461	2	270	189
R4	**446**	**2**	**260**	**184**

（単位：園）

2　園児数

園児数の統計は39,222人（男 19,860人、女 19,362人）で前年度より3,042人減少した。

設置者別にみると、国公立幼稚園の園児数は、10,865人で前年度より1,255 人減少し、私立幼稚園の園児数は、28,357 人で 1,787 人減少した。

設置者別園児数及び教員数（令和４年度学校基本調査）

区分	園数	園児数	教員数	一園当たりの在園児数	教員一人当たりの在園児数
国立	2	194	17	97	11.4
公立	260	10,671	1,220	41.0	8.7
私立	184	28,357	2,559	154.1	11.1
計	446	39,222	3,796	87.9	10.3
R2	473	45,514	3,939	96.2	11.6
R3	461	42,264	3,846	91.7	11.0

年齢別に見ると、
3歳児 10,606 人（27.0%）
4歳児 13,478 人（34.4%）
5歳児 15,138 人（38.6%）で、
前年度より、
3歳児で670人減少
4歳児で1,319人減少
5歳児で1,053人減少した。

年齢別園児数（令和 4 年度学校基本調査）

区分	計	3歳児	4歳児	5歳児
国立	194	65	61	68
公立	10,671	1,855	3,963	4,853
私立	28,357	8,686	9,454	10,217
計	39,222	10,606	13,478	15,138

（単位：人）

3　教員数

本務教員数は、3,796 人（男 206人、女 3,590人）で、前年度より 50 人減少している。

兼務教員は 989 人（男 72 人、女 917 人）である。

男女別教員数（学校基本調査）

区分		令和 3 年度		令和 4 年度		差引増減
		教員数（人）	構成比（%）	教員数（人）	構成比（%）	教員数（人）
本務者	計	3,846	100.0	3,796	100.0	-50
	男	216	5.6	206	5.4	-10
	女	3,630	94.4	3,590	94.6	-40
兼務者	計	934	100.0	989	100.0	+55
	男	75	8.0	72	7.3	-3
	女	859	92.0	917	92.7	+58

（注）　構成比は男女別の割合である。

4　職員数

本務職員は 467 人で、このうち国立 4 人、公立 109 人、私立 354 人で前年度より12人減少した。

5 県内幼稚園・認定こども園・保育所設置状況

令和４年５月１日

地域＼事項		国公立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園							私立幼稚園	私立幼保連携型認定こども園	公立保育所	私立保育所
		国公立幼稚園	公立幼保連携型認定こども園	（内訳）幼稚園の保育状況								
				３年保育完全実施	３年保育一部実施	２年保育完全実施	２年保育一部実施	１年保育実施				
1	神戸市	31(1)	0		○				68(3)	159	57	70
2	尼崎市	9	0			○			18	13	17	64
3	西宮市	13(8)	0			○			38	26	23	32
4	芦屋市	5	2		○				4	3	2	13
5	伊丹市	6	4	○					8	3	5	29
6	宝塚市	10	0		○				14	0	7	22
7	川西市	4	4			○			6	7	4	11
8	三田市	10	0		○				9	3	1	9
9	猪名川町	3	0			○			2	2	1	1
10	明石市	28	1	○					2	18	10	42
11	加古川市	16	3		○				2	18	3	23
12	高砂市	1	7	○					0	7	1	4
13	稲美町	5	0		○				0	1	0	3
14	播磨町	3	0	○					0	3	0	1
15	西脇市	1	0	○					0	8	0	0
16	三木市	4	1			○			0	13	1	0
17	小野市	2	0			○			0	5	0	9
18	加西市	0	4						0	6	0	1
19	加東市	1	2						0	8	0	4
20	多可町	0	0						0	5	0	0
21	姫路市	33(1)	10		○				7	42	19	35
22	神河町	2(1)	0			○			0	0	0	2
23	市川町	0	2						0	0	0	1
24	福崎町	0	4						0	2	0	0
25	相生市	5(1)	0	○					0	1	3	2

地域＼事項		国公立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園							私立幼稚園	私立幼保連携型認定こども園	公立保育所	私立保育所
		国公立幼稚園	公立幼保連携型認定こども園	（内訳）幼稚園の保育状況								
				3年保育完全実施	3年保育一部実施	2年保育完全実施	2年保育一部実施	1年保育実施				
26	赤穂市	10	0		○				0	0	6	1
27	宍粟市	4(2)	3		○				0	2	2	8
28	たつの市	1(1)	11			○			0	8	1	7
29	太子町	4	0		○				0	4	1	2
30	上郡町	0	1						0	1	0	1
31	佐用町	0	0						1	0	5	0
32	豊岡市	9(2)	5(1)			○			0	8	1	8
33	養父市	0	7						0	3	1	0
34	朝来市	0	7						0	4	0	2
35	香美町	9	0				○		0	0	1	3
36	新温泉町	0	3						0	0	0	1
37	丹波篠山市	11	2			○			0	1	4	1
38	丹波市	0	0						0	13	0	0
39	洲本市	2	1		○				1	3	8	0
40	南あわじ市	3	2	○					1	3	9	0
41	淡路市	0	3						0	2	7	2
	合 計	245(17)	89(1)	7	11	10	1	0	181(3)	405	200	414
											※1	※2

・（ ）の数字は休園所数を示す。（外数）
・私立幼保連携型認定こども園、公私立保育所については、令和4年4月1日の数であり、分園は含まない。
・この他、特定認可外保育施設型認定こども園が公立1園私立1園ある。（※1、2）
・保育所型認定こども園（53園）を含む。（※2）

Ⅱ　幼稚園教員の研修

1　幼稚園等新規採用教員研修

講義や実習、また、教員相互の交流を通して、実践的指導力を養うとともに、幅広い識見を身に付けることによって、幼稚園教員としての資質の向上を図る。

内　容	園内研修　10日間（所属幼稚園等において実施） 園外研修　10日間（内、宿泊研修の代替として令和４年８月22日（月）、８月24日（水）にオンライン研修を実施、８月23日（火）に県立南但馬自然学校において、集合研修を実施）

2　幼稚園等中堅教諭等資質向上研修

個々の教諭の能力、適性やニーズに応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上、教諭としての資質の向上を図る。

内　容	園内研修　10日間（所属幼稚園等において実施） 園外研修　5日間（内、幼稚園等中堅教諭等資質向上研修会を令和４年7月26日（火）に兵庫県学校厚生会館において実施）

3　幼児教育連携促進事業

(1) 趣旨

幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携して協議する幼児教育連携促進協議会を設置し、教員等の指導力向上、保護者の理解促進等の方策について協議し、本県における幼児教育の更なる充実を図る。

(2) 事業の概要

① 幼児教育連携促進協議会の設置

本県における幼児教育の質の向上に向け、幼児教育担当部局が連携して各施設間の情報交換及び保護者の幼児教育に対する理解の推進等について協議を行う。

② 幼児教育連携促進研修会の実施

○全県幼児教育連携促進研修会　　参加者：1172名 日時：令和4年7月1日（金）～8月31日（水）　　動画視聴、事後課題
(1) 事務局報告（兵庫県教育委員会事務局義務教育課） ・幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の取組 ・「幼児教育資料・親子ノート『すくすく　ひょうごっ子』を活用した家庭・地域・小学校との連携」 (2) 講演（上智大学　教授　奈須　正裕） 演題：「幼児期の教育と小学校教育の接続と今後の幼児期の教育に求められること」 ○資質・能力（コンピテンシー）の育成 ○幼児教育から小学校教育へつなげるポイント　等

○幼児教育連携促進地区別研修会　　参加者：484 名
日時：令和4年10月～令和5年1月　　場所：県内7地区

(1) 事務局報告（兵庫県教育委員会事務局義務教育課）
・「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続」に向けた実践
・「すくすく ひょうごっ子」の活用に向けて

(2) 実践報告
「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けた実践について」

(3) グループ別協議（公私立各施設の教職員を交えたグループ編成による研修）
「各園所及び小学校における幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けた実践の実際と工夫について」

③ 幼児教育資料・親子ノート「すくすく ひょうごっ子」の配布及び活用の推進

幼稚園等における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育む教育実践や、家庭や幼稚園等における3～5歳児の発達に応じた関わり方等を示した幼児教育資料・親子ノートを配布し、家庭と幼稚園・保育所・認定こども園等が連携して兵庫の未来を担う子どもたちをともに育てることを推進する。

また、活用方法についての動画を作成するとともに、周知のためのちらしを配布（二次元コードから動画視聴が可能）し、家庭及び幼児教育施設での活用促進を図る。

幼児教育資料（左開き）

【内容構成】
・乳幼児期の育ちと関わり
・園・所と家庭でともに育てる
・家庭で育てる
・小学校教育とのつながり

親子ノート（右開き）

【内容構成】
・季節とともに成長を感じよう
・おもいでのあしあと
・お誕生日おめでとう！
・一緒に遊ぼう

「すくすく ひょうごっ子」動画について

動画には「先生編」「保護者編」があり、「すくすく ひょうごっ子」の内容の紹介や具体的な活用方法を短くまとめている。

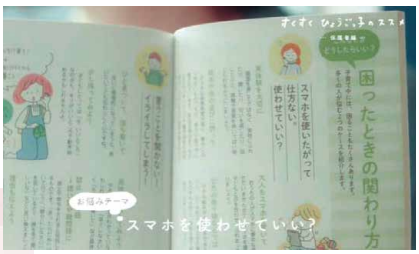

保護者への配布時や懇談会、園・所での教職員の研修等、様々な場面で動画を活用する。

園・所での活用

・園だよりやドキュメンテーションに抜粋資料を添えて
・子育て相談時の具体的実践例として
・職員間で保育を見つめ直す研修資料に
・小学校等他施設との連携に
・懇談会等で保護者間の交流の題材に

4　幼児期と児童期の円滑な接続推進事業

(1) 趣旨

幼稚園教育要領（平成 29 年告示）において、小学校の教職員と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、幼児期の教育と児童期の教育の円滑な接続を図ることが求められている。昨年度より全面実施された小学校学習指導要領においても、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や幼児期の教育の特性が示され、幼児期に育まれた資質・能力が各教科等における学習に円滑に接続されるよう、指導の工夫や指導計画の作成を行うこととされている。

そこで、全県的な幼児期と児童期の円滑な接続を図るため、昨年度より2カ年にわたり、幼児期にふさわしい生活を通した幼児期の教育や、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえた小学校教育の在り方、接続期のカリキュラムやスタートカリキュラムの改善、充実等、継続的、発展的な幼児教育施設と小学校の連携、接続に向けた取組の工夫や仕組み作り、体制作りに関する実践研究を行い、それらをまとめた実践事例集を作成し、県内に啓発した。

(2) 実践研究の内容

カリキュラムの改善・共有

実践研究 実践協力地区（3地区）における小学校と複数の幼児教育施設	分析・助言 幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会	普及・啓発 県教育委員会
・相互参観等連携を深め、互いの教育の内容や教師の指導方法、環境の構成、学びの姿の捉え方等について共有を図る。 ・接続を意識した保育・授業を行う。 ・幼児教育施設と小学校の教職員が連携・参画しながら接続期のカリキュラムを改善し、共有することで円滑な接続を図る。	・接続期の保育・授業の在り方について協議・支援を行う。 ・接続期のカリキュラムの改善と共有や連携の方法、工夫等について、課題を明確にするとともに、解決策について協議する。	・実践事例やカリキュラムの作成を推進する。 ・効果的な実践事例やカリキュラムの改善と共有及び連携の工夫について、各校園の研究をリーフレットにまとめ、県内に啓発する。 1年次：リーフレット 2年次：指導の手引き

地区別幼小接続推進研修会

公開保育（授業）・研究発表	**指導助言**	**支援**
・公開保育（授業）・研究発表・研究協議等を行う	・公開保育（授業）・研究発表・研究協議等における指導助言を行う	・公開保育（授業）・研究発表・研究協議等における支援を行う

内　容　・幼児期と児童期の接続を意識した保育（授業）の公開
・接続期のカリキュラムの改善や共有、連携の工夫に関する実践研究の発表
・研究協議または講演等

対象者　国公私立幼稚園教職員、公私立認定こども園教職員、公私立保育所保育士
公立小学校教職員、市町教育委員会指導主事　等

(3) 地区別幼児期と児童期の円滑な接続推進研修会

新型コロナウイルス感染症対策により、一部参加者数の制限があったが、実際に授業を参観する研修会となった。

地　区	実践協力地区 幼稚園の研究テーマ
阪　神 丹　波	認定こども園ミライズそら・丹波市立新井小学校
	「豊かにかかわり合い、学び合い、育ち合う園・小連携の構築」 ～つながりを捉え、子どもたちの語彙力・コミュニケーション力、 表現力を培う交流活動の充実～
播磨東 淡　路	播磨町立播磨西幼稚園・播磨町立播磨西小学校
	「遊んだり、学んだりすることを楽しみながら、認め合い、学び合える子を目指して」
播磨西 但　馬	赤穂市立尾崎幼稚園・赤穂市立尾崎小学校
	「一人一人の学びやその子らしさをつなぐために」 ～幼児期と児童期の円滑な接続を目指して～

(4) 幼児期と児童期の円滑な接続推進委員

所　属	職 名	名　前
甲南女子大学	教　授	伊藤　篤
神戸松蔭女子学院大学	教　授	寺見陽子
神戸女子短期大学	教　授	大西眞弓
姫路市立城北小学校	校　長	池上　朗
神戸市立長尾幼稚園	園　長	石川晴実
丹波市立新井小学校	校　長	柳川瀬武彦
認定こども園ミライズそら	園　長	辻本明美
播磨町立播磨西小学校	主幹教諭	野々村弘子
播磨町立播磨西幼稚園	園長補佐	鈴木淳子
赤穂市立尾崎小学校	主幹教諭	境　佳世
赤穂市立尾崎幼稚園	教　諭	中川　李

5　幼児教育の理解・発展推進事業

(1) 趣旨

幼稚園教育要領に加え、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針等、幼児教育に関する内容、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興・充実を図る。

(2) 事業の概要

本事業は、地区別幼児教育の理解・発展推進研修会、兵庫県幼児教育の理解・発展推進研究協議会を実施するものであり、その成果を文部科学省において実施される「中央協議会」において報告・協議する。

① 兵庫県協議主題

幼児教育に関する専門的な講義や研究協議等（幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針において、教育内容の整合性が図られていることを踏まえた実施に配慮する）

共通協議主題

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

協議主題Ⅰ

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

② 地区別幼児教育の理解・発展推進研修会

文部科学省の「都道府県協議会協議主題（令和4年度）」に基づき、各地区において研修会を開催し、幼稚園教育要領に加え、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針等、幼児教育に関する内容、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興・充実を図る。

＜各地区研修内容＞

地　区	開催日　開催場所　参加人数 内　　容
神　戸	令和4年7月6日（水）　神戸市総合教育センター　75名
	・分科会協議 各園の保育実践資料を持ち寄り協議主題への理解を深める研究協議 ・全体会（分科会協議の報告）
	令和5年3月2日（木）　神戸市総合教育センター　150名（予定）
	・中央協議会報告　共通協議主題　神戸市立兵庫くすのき幼稚園　教諭　徳重　裕己 協議主題1　神戸市立有野幼稚園　教諭　浅野　和代 ・講演「育ちと学びをつなぐ幼保小連携・接続」 講師　鳴門教育大学大学院　教授　佐々木　晃
阪　神 丹　波	令和4年7月22日（金）　宝塚市立教育総合センター　101名
	・分科会（各協議主題それぞれ1つずつ） ・講演「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進　～幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携のあり方も含めて～」 講師　神戸大学附属幼稚園　副園長　田中　孝尚
播磨東 淡　路	令和4年7月27日（水）　研修資料による紙面開催　99 名
	参加者は選択した協議主題について自分の考えや実践をまとめたレポートを作成し、参加者全員分を Web 上で閲覧できるようにした。このレポートを協議資料として、各園の園長の指導の下で園内研修を行った。
播磨西	令和4年7月21日（木）　姫路市勤労市民会館　112名
	・分科会（各協議主題それぞれ2つずつ） ・講演「幼児教育と小学校教育の円滑な接続について」 講師　神戸女子短期大学　幼児教育学科　教授　大西　眞弓
但　馬	令和4年8月17日（水）　県立但馬長寿の郷ホール　67 名
	・実践発表（各協議主題それぞれ1つずつ） ・講演・グループ協議「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」 ～「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえて～ 講師　鳴門教育大学大学院　教授　佐々木　晃

③兵庫県幼児教育の理解・発展推進研究協議会

各地区において取り組んでいる実践を中心に、幼児教育に関する専門的な講義や研究協議等を行う（幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針において、教育内容の整合性が図られていることを踏まえた実施に配慮）。

実施日	令和4年8月2日（火）
場　所	オンライン
内　容	・講義「『幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会』における議論等を踏まえた、これからの幼児教育の在り方について」－令和4年度幼児教育の理解・発展推進事業共通協議主題、協議主題1を中心に－ 講師　文部科学省初等中等教育局幼児教育課　横山　真貴子　幼児教育調査官 ・分科会における研究協議 ・講師による指導助言
参加者	59 名

講義内容

『幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会』における議論等を踏まえた、
これからの幼児教育の在り方について

－令和4年度幼児教育の理解・発展推進事業共通協議主題、協議主題1を中心に－

講師　文部科学省初等中等教育局幼児教育課 横山 真貴子 幼児教育調査官

＜幼児教育において大切にしたいこと＞

・名称が「理解推進事業」から「理解・発展推進事業」となった。設置者や施設類型に関わらず一層促進されること、厚生労働省、内閣府として連携して実施されることが期待される。
・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文科省・厚労省共同告示）、幼稚園教育要領（文部科学省告示）、保育所保育指針（厚労省告示）が同じ日に告示・実施され（平成29年3月31日告示・平成30年4月1日実施）、内容について一層の整合性が図られている。
・施設類型にかかわらず、幼児教育において大切にしたいことは同じである。
・幼児に対して育みたい資質・能力は「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」である。
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は到達すべき目標ではない。

＜令和4年度　幼児教育の理解・発展推進事業について＞

・趣旨は、講義によって知識を吸収することだけではなく、研究協議等によって幼児教育の振興と充実を図ることである。
・5歳の子どもたちにとっては今この時しかないので、学びを止めないことが大切である。
・違う都道府県や立場の方々と意見交流をすることが重要である。
・教育に関わる施設が類型を越えて、文部科学省を中心に連携・協力を進める。
・「幼保小の架け橋プログラム」をてこにして、幼児教育スタートプランを実現する。

＜共通協議主題について＞

・中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会の審議経過報告では、いくつかの課題が示された。
①幼児教育は小学校教育の前倒しではない。
②幼保小の連携において、交流に留まっている。
・幼児教育施設の先生は小学校の先生がどんなことをしているのかよく知らず、小学校の先生は幼児教育施設の先生がどんなことをしているのかよく知らない。

＜「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」について＞

・双方から歩み寄って一体的に取り組むという意味で「架け橋期」と呼ぶことにした。
・「幼保小の架け橋プログラム」は、子どもに関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働することを目指している。
・特別な配慮を必要とする子どもを含む全ての子どもの可能性を引き出すためのウェルビーイングを保障していきたい。
・ＩＣＴやオンライン等を活用し、全ての先生が関わるプロセスや、組織的な体制づくりを大切にしていかなければならない。
・令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における先進事例の実践を並行して集中的に推進している。

・これまで組織同士の協力関係によって関係機関が連携、交流してきた。そこから更に進んで内容をつなぐという接続期に入って、カリキュラム作成をしていく。
・フェーズ1は基盤づくり、フェーズ2は検討・開発、フェーズ3は実施・検証、フェーズ4は改善・発展サイクルの定着である。
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定できるよう工夫する。その共通の視点の項目例を6つ挙げている。
・幼稚園では、遊びを通した総合的な学びを大切にしている。小学校でも、教科等それぞれの学びが相互に関連付き、つながり合っている。
・子どもの日々の様子の伝達や収集、架け橋期の取組の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図ることも、カリキュラムの開発・実践につながる。

<協議主題1について>
・学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」としているが、保育所等には教育課程という概念がないため、「社会に開かれたカリキュラム」としている。
・全ての子どものウェルビーイング（身体的・心理的な幸福感）を高めていくため、子育て支援を充実させていかなければならない。
・審議経過報告によると、幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言い難く、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと誤解されることがある。
・保護者が子育ての喜びや生きがいを実感できるよう、幼児教育施設における親子登園や相談事業、一時預かり事業等の取組の充実を図ることなどにより、子育ての支援の充実を図る。

<「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）」について>
・生活科だけではなく、その他の教科の事例も参考にしてほしい。
・10の姿が小学校においてどのようにつながるのかを小学校の先生方に示してほしい。1人の児童の姿から、これまでどんな遊びの経験をしてきて、これからどう発展してくのかを読み取ることが大切である。

<これからの幼児教育の在り方について>
・子どもに関わるあらゆる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すのが「幼保小の架け橋プログラム」である。

共通協議主題

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進について

【協議の視点】
①幼児教育施設と小学校の先生方が、それぞれの保育・教育への理解を深め、架け橋期のカリキュラムを協働して作成するためには、どのようにしていけばよいか。
②「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論をもとに作成予定の架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き（仮案）や参考資料等を踏まえ、子どもの発達や学びの連続性を確保するため、各園や学校としてこれから何に取り組んでいく必要があるのか。

共ーA 分科会

1　視点①について

・各学校園でスタートカリキュラムや接続期のカリキュラムは作成しているが、すり合わせができていないのが現状である。今までのカリキュラムを土台にしながら、分かり合えるものになるよう作成し直している。
・作成したカリキュラムは実現可能なものでなくてはならない。そのためにはまず互いの教育を知ることが必要なので、動画や写真だけでなく、実際の子どもの姿を見合い、その姿から学びや育ち、教師の思いを話し合う機会をもつことが大切である。

2　視点②について

・幼児教育施設と小学校が接続するにあたり、相互参観を積極的に行い、互いの違いや共通点を見出すことから始めた。事前研修ではねらいと展開方法を伝え、事後研修では子どもの気付きや学びを伝え合うようにした。また合同研修会をもち、互いの視点に立って話を聞く機会をもつことで、教師同士の連携は深まっているという事例もある。
・小学校側からすると幼児期の遊びが学びにつながるとはどういうことなのかと疑問をもつことが多い。そのため幼児の姿を実際に見てもらったり、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿から捉えた学びを伝えたり、互いに話をする機会を多くもったりした。その場で今まで聞けずにいた疑問を出し合えるようになり、少しずつ理解し合えるようになってきた。
・学校園で交流や教師間の研修を多くもち、今年度スタートカリキュラムを実施した例がある。幼児教育施設での姿を知ることで、小学校でも自己を発揮できる活動を多く取り入れることができ、幼児期の学びを小学校の教科学習へとつないでいけた。また、教師同士の距離が近くなり、中身の濃い話し合いができるようになった。

3　視点1のまとめ（協議内容を踏まえて、グループで共通理解を得られた内容）

・互いにねらいや課題意識をもって参観すること、そこで感じた疑問や思いを話し合うことで分かり合える。また、幼児期の遊びの中の学びは目には見えにくいが、小学校や家庭、地域にも理解できるように、保育者が発信する力を今後も付けていく必要がある。保育の可視化を行ったり、アピール力を発揮できるようにしたりしていきたい。

4　視点2のまとめ（協議内容を踏まえて、グループで共通理解を得られた内容）

・年度が変わると職員体制が変わり、連携も0からのスタートになってしまうことがあるのが課題である。年度や職員体制が変わっても幼小接続の取組が続くよう、校園長のリーダーシップのもと、職員全体で取り組んでいけるようにしていきたい。また校（園）務分掌に担当をしっかりと位置付ける必要もある。
・隣接する園や大多数を占める幼児教育施設だけでなく、関係するすべての子どものことを知ることで、安心して小学校生活をスタートできるようしていくことも大切である。
・学びの連続性を確保していくためには幼小の接続だけでなく、公私幼保の横のつながりもしっかり考えながら取り組み、共に保育の質の向上を図ることが大切である。さらに地域のすべての幼児教育施設が小学校へスムーズに接続できるように努めていきたい。

共ーB 分科会

1　視点①について

○各園・学校において、どのようにカリキュラム作成を進めているか

・幼小兼務の校園長がいるため、交流は充実しているが、共通のカリキュラムを作成する時間まではもつことができていない。互いを知ることから始めている。

・接続期のカリキュラムは作成しているが、スタートカリキュラムは見たことがなく、コロナ禍により、後退した。知ろうとしなければ進まないことを感じる。

○交流をどのように進めているか

・幼稚園が隣にあるため、休み時間などを利用して、どのような遊びをしているのか見せてもらうようにしている。また、研究会を参観させてもらい、何を意図して保育をしているのか、どのような言葉掛けをしているのか、知るところから始めている。

・園と小学校が隣接しているので、日常生活の様子を知ったり、生活科の授業を通してプレゼント活動や手紙のやりとりをしたりし、自然な交流ができている。

○職員間の交流について

・中学校区・小学校区で連絡会をもっている地域もあった。園長・校長が中心となり、つないでいくことで連携が進み、職員間の交流ももちやすくなっている。

・授業を見られるとなると、いつも以上に力が入ってしまいがちなので、行事よりも日常を見せてもらうことのほうが学びにつながっていくと考える。

・市内の全公私立学校園が「接続シート」を活用した連携を図っている。5歳児・1年生の担任は熱心であるが、他年齢・他学年では関心をもちにくい職員もいる。学校園所内での研修を深めていく大切さを感じる。

2　視点②について

○学びの連続性の確保のための各校園・学校の取組について

・幼児期の学びは見えにくいと言われるので、可視化していくことを大切にしている。例えば、クラスだよりに写真を載せ、様子を伝えるようにしている。これまでは保護者向けに出していたが、小学校へも渡すようにし、保育の様子を理解してもらえるようにした。より読みやすく分かりやすく作成することで、職員のスキルアップにもつなげている。

・「接続シート」を用いた連絡会を行っている。写真や園児の実態を踏まえて具体的に伝えることで、学びや育ちを共有している。小学校のスタートカリキュラムや授業の進め方に園での経験を取り入れ、0からのスタートではなく、多様な経験を生かし広げていくことができたという話も聞かせてもらい、「接続シート」の有効性を感じている。

・「接続シート」は分かりやすく、あれば活用していきたい。子どもの経験が分かり、授業や生活に取り入れやすい。要録を全て見るのは難しい。個々の生活する様子から振り返って読ませてもらうにはよい。

○連絡会のもち方について

・入学前では担任が代わることがあるので、入学後に担任の先生と話す機会をもっている。年度が変わってから連絡会を行っている園・学校もある。

・夏休み等に連絡会をもつことで、園では見られなかった姿や思わぬことでつまずいている姿を知ることができ、今年度の子どもたちへの関わりに生かしていくようにしている。

3　まとめ（協議内容を踏まえて、グループで共通理解を得られた内容）

○何を意図して保育や授業がされているのかを知ることが大切

・行事を見せてもらうよりも、日常のありのままを見せてもらうことが学びにつながる。そのた

めに、どのようなカリキュラムを作成していけばよいかが課題となる。また、交流で終わらせず、ねらいが達成できたか、どのような学びがあったのか等、 振り返りの機会へつなげることが大切になる。職員の子どもを見る視点や意識も変えていかなければならない。

〇組織としての体制づくりが大切

・円滑な接続や子どもの発達・学びの連続性について、学校園所内でも研修を深め、組織間での計画的・継続的な取組につなげていくことが必要である。知りたいこと、伝えたいことは何か、互いに手を取り合い、考えていける関係づくりを進めていきたい。

共ーC分科会

1　視点①について

・実態として、カリキュラムを市として作成している園、作成していない園がある。作成している市もうまく活用、周知できているとは言い難い。また、交流活動がメインとなり、コロナ禍で交流も実施できていないという現状がある。

・赤穂市立尾崎小学校（２年間の研究会指定で幼小接続を研究中）は、授業・保育公開ウィーク（年に１回１週間）と公開授業・保育（毎学期１回）を実施している。授業・保育公開ウィークでは、１週間いつでも、誰でも自由に保育・授業を気軽に参観することができる。研修当初は、何を見ればよいか分からないという意見も出たが、研修を積み重ねることで気付きが生まれた。例えば、幼稚園の好きな遊びの後、幼児が活発に話し合いをしている姿と小学校の授業で話し合って発表する姿を見て、幼稚園にも小学校にも伝え合い活動があるという共通点を見出せた。知らなかっただけで、幼稚園の保育と小学校の授業には共通点がたくさんあることに気付いた。

2　視点②について

・課題として、市の中でも学校園によって交流がもちやすい所ともちにくい所がある。教師同士、個のつながりにとどまり、学校園全体に広めていけない。

・「持続可能な取組にしていくには･･･」「学びの連続性を確保していくには･･･」全職員が互いの教育や学びを知っているということが理想であり、目標である。交流がないところは、まずはきっかけを作るところから始める。市や学校園としての研修体制の構築が必要である。

・紹介された事例より、「幼児教育は遊びの中に多くの学びがあること」「幼児の興味を見逃さずに教師が寄り添うことでより深い学びにつながっていくこと」「小学校の学習へのつながりを意識することでさらにもう一歩、学びの連続性を考えて援助していけること」「小学校も幼稚園での遊びや学びを知っていると学習の導入に活かせ、児童の知ってもらえているという安心感と去年（幼稚園）よりもっと頑張ろうという意欲の向上につながるということ」「学習としても学びの連続性を捉えて進めることができること」を再認識した。

・「知る」という取組として、保幼小接続資料（保幼で行った遊び・歌・絵本・行事などを記入した一覧表・写真も添えて）を引継ぎ時に小学校に提出する（姫路市）。就学前教育施設すべてにおいて共通カリキュラムとして共通の歌・遊び・絵本を経験し、小１につなげている（加古川市）。その他にも、出来ることとして挙がったのが、好きな遊びの写真を年間通してまとめたものを渡す、幼稚園で作成しているドキュメンテーションを渡す、など。

3　まとめについて（協議内容を踏まえて、グループで共通理解を得られた内容）

・架け橋期のカリキュラムを協働して作成するための工夫として、合同研修会・公開保育・公

開授業・年間通じた話し合いの場など互いの教育を見合い、知り、共に考え合う場をもつこと。市として、学校園として研修体制を構築していく。
・研修会では、保育や授業の視点、互いの教育の意義、大切にしていることを伝え合い、発達や学びの連続性を意識した意見交換を行うこと。
・幼児教育と小学校教育に互いの共通点やつながりを見出せると、カリキュラム作成に活かすことができる。より学びの連続性や接続を意識して保育や授業を展開できる。
・発達や学びの連続性を確保していくには、まずは「主体的で対話的で深い学び」が実現する保育や授業をしっかりと行っていくこと、そして幼児の姿から保育や学びを正しく見取る力や保育を語る力を身に付けていくこと、学びを見える化してより具体的に分かりやすく発信していくこと、互いの教育を知り、学びの連続性を意識していくことが大切である。

協議主題 Ⅰ

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

【協議の視点Ⅰ】
“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を各施設と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現していくため、幼児教育の質に関して社会との認識の共有を図り、家庭や地域との関係においても連携を強化していくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。

【協議の視点2】
全ての子どものウェルビーイングを高めることが求められている中、幼児教育施設が有する機能を地域に開放し、地域の子どもやその保護者を対象に子育ての支援を充実させていくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。

Ⅰ－A 分科会

Ⅰ 視点1、2について

〇社会に開かれた教育課程を実現するための課題や取組について

・保護者は幼児が園でどのように過ごしているか知りたい思いが第一にある。また、教師と保護者で遊びを捉えている視点に違いがあったりする。幼児教育について、保護者等にとって分かりやすい言葉や簡潔な文章で記述したり、写真を用いたりして、幼児の育ちを明確に伝えていくことで、安心感に繋がり、育ちにも目が向くのではないか。
・「すくすく ひょうごっ子」を活用し、保護者へ幼児の育ちを伝える取組を行っている。
・地域の自治会と協力し、園だよりを幅広く配布して園の取組を伝えている。その中で保育や子育て等の立場から情報を記載して、どの年代の方にも関心をもって読んでもらえるように工夫している。

〇幼児の育ちの発信をしていく力を養うための園内研修の工夫について

・月に1度、短い時間で幼児の遊びの様子を語り合い、学びや教師の援助、環境の構成、各々の願いを話し合って共有している。
・主担任や学年主任、特別支援員等の役割ごとで会議を行い、それぞれの立場で話し合ったことを伝え合うことで共有する工夫をしている。

・多種多様な職員がいる中で同じ方向を向いて研修を行うには管理職がまとめ役として尽力することが大切である。

○小学校教員に対しての幼児教育の発信方法について

・幼児の遊びの写真から読み取れる育ちを10の姿を用いてまとめた「接続シート」を作成し、伝えている。
・アプローチカリキュラムの中で幼稚園で歌っている曲を小学校へ伝えると、小学校が入学時のカリキュラムに取り入れた。些細なことでも伝え合うことが大切である。
・園で行う保育研究等がある時に、近隣の小、中学校に案内を送付している。意見交換をすることから始め、同じ地域の先生と思いを共有していき、更なる連携を進めたい。

○子育て支援の充実を図るための取組について

・保育時間内に、未就園の親子が園内で遊ぶことができる子育て支援事業を行っている。そうすることで、保護者が幼稚園の様子を知ったり、教師と顔なじみになって気軽に相談したりでき、子育てへの安心感に繋がっている。
・先輩保護者の経験談を聞いたり、保護者同士の繋がりとなったりするよう、在園児の保護者がボランティアで未就園児の保護者と話す場をもっている。
・未就園児の子育て支援事業中の様子をドキュメンテーション化し、自分の子どもが楽しんだり、感じたりしている要素を分かりやすく伝えることで、未就園児の保護者が幼児教育や子どもの育ちに対して興味をもつことができる。
・園に来たことがない未就園児の保護者が、園に親しみを感じたり、「行ってみよう」と思うきっかけとなったりするように、園庭図に幼稚園で遊ぶことができること（水遊びや砂遊び等）を記した遊びマップを作成して、近隣施設に届けた。保護者にとって園に赴くハードルを下げる取組は大切である。

○地域との繋がり、情報発信について

・コロナ禍で地域との連携の機会が減少している。その中でも、地域の人材を活用して園で共に野菜を育てたり、近隣を散策して少しでも地域の方と出会ったりすること等の取組を行い、地域の人と繋がることができる場をつくっている。
・学校評議員会で地域の方へ幼児教育についてドキュメンテーションや配布物等を使って分かりやすく伝えることは貴重な機会である。
・園の様子を地域に知らせるために駅や図書館、公民館等に幼児の製作物を飾っている。

2　まとめ（協議内容を踏まえて、グループで共通理解を得られた内容）

・地域として0～18歳までの子どもを育てることが大切であり、幼児教育施設は核となる。
・幼児の育ちを捉える力や自分の保育を語る力を教師一人一人がもつことが、保護者や地域、小学校に向けて分かりやすく情報を発信していくことに繋がる。
・小学校教員と知り合いになり、話し合うことが連携の第一歩である。また、近隣の幼児教育施設（幼、保、こども園等）が横の繋がりをもち、刺激を受け合って教員の資質向上をしていくことで幼児の育ちを高め合うことができる。
・園長や校長等が変わっても、しっかりと繋がることができる教育を構築していくことが必要である。

Ⅰ－B 分科会

1　視点1、2について

・子ども主体の保育を心掛け、幼児期の学びの意義を可視化し保護者と相互理解する。
・地域交流を通して地域の行事参加（お祭り、老人会、買い物ごっこなど）に参加することに

より自然と地域の方とのコミュニケーションを取ることができているのではないか。
・ウェルビーイングを高めるためには、保護者、家庭との連携が必要である。
・安心して預けられる環境をつくり、保護者同士が繋がることができる場所を提供する。
・共有できる仕組みや工夫として、卒園児の保護者の情報交換、協力をしてもらう。臨床心理士（スクールカウンセラー）の先生に悩み相談の場を提供してもらっている。
・「すくすく ひょうごっ子」の取組などを説明し有効活用する。

2　まとめ（協議内容を踏まえて、グループで共通理解を得られた内容）

・今の学びがどのように実践されていくかを工夫し、発信していくことが必要である。子育て関係機関等の活用、情報交換、共有、連携が大切である。育ちや学びの引継ぎとして、連続性のある指導が必要なので、幼小の職員が情報交換する場を設けることが大切である。

Ⅰ−C分科会

1　視点1について

〇課題
・質・学び・育ちを理解してもらう難しさがある。
・小学校とは園児・児童の“交流活動”が中心となっている。

〇保護者へ
・家庭と園をつなぐため、一人一人の育ちを一人一人に返す懇談や連絡ノートだけに留まらず、就労等で一斉に迎えの時間に来られない保護者等へも配慮する。
・「宿題」というような形をとって保護者を巻き込んだり、参観日で「保育参加」という状況をつくり、自分の子だけでなく他の子とも関わり、発達や個性を感じて理解を得られる時間をもったりと、家庭と連携を深める工夫をする。

〇学校と
・近隣の学校・幼児教育施設で会をもち、共通する地域の課題や実態、めざす子ども像などを共有する。また、生活科とのつながりを糸口にして取り組む。
・環境の構成と教師の援助を丁寧に示し、園のねらいや育ちの支え方を伝える。
・共通してできることを小学校の先生と考え合い、指導案を一緒に作成する。
・相互参観においては事前・事後研修を大事にし、指導案を見合い、発達段階を捉えながら何をねらっているのかなど対話をしていく。

〇地域と
・評議員会や学校運営協議会などの機会を捉えて情報交換したり、発信したりする。
・地域の方とのやりとりも大事にし、園・地域・学校の互い委員になるなど、定期的な機会をもつ体制を作る。

2　視点2について

〇全体として
・未就園児の保護者が園に足を運ぶことで、安心して子育てできることにつなげる。
・未就園児にとっても在園児にとってもプラスになるような取組を考え、工夫する。

〇幼児の保護者へ
・園庭開放の中で、子どもの様子、園の様子を見てもらう機会をもつ。

・自由遊びの後に時間をとり、対話をする時間、相談ができる場を設ける。
・幼稚園の先生が出張保育をする。

〇小学校の保護者へ

・保護者同士で語り合う場、気軽に話すことのできるサロン的な場があり、そこに小学校の保護者も参加してくれるというのが理想であり、そのような場にすることが、幼児教育施設が担っていくことではないか。

3　まとめ（協議内容を踏まえて グループで共通理解を得られた内容）

・新しい時代に求められる「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力を、環境、遊びを通して育もうとしていること、直接的な体験を積み重ね、子どもが主体的に環境にかかわっていく力を育てているという実態を、保護者や小学校を含めた地域と共有していく。
・共有の方法として、これまで大事にしていた保護者通信も生かしながら、ドキュメンテーションで示したり、動画配信やHPなどICTを活用したりして、可視化して発信することが、より伝わりやすく、連携を深めることへとつながる。
・幼児教育施設は、就園前の子どもたちやその保護者にも視野を広げ、乳幼児期の発達の道筋や、幼児教育の重要性などについて、保育の実際をもとにしながら発信し、家庭における幼児理解や子どもへの接し方などの理解を深めるなど、子育ての支援を充実することが必要であり、その役割を担っている。

④中央協議会

兵庫県幼児教育の理解・発展推進研究協議会参加者の中から推薦された者が、その成果をもって参加し、指導上の諸課題や幼稚園を取り巻く諸課題について研究協議をすることにより、幼稚園教育の一層の振興・充実を図る。

実施日	令和4年12月8日（木）9日（金）
実施形態	オンライン会議
内　容	・文部科学省挨拶「幼児教育に関する文部科学省の施策について」 ・文部科学省講義「子どものバス送迎・安全徹底プランについて」 ・文部科学省講演「幼保小の架け橋プログラムについて」 ・シンポジウム「幼児期の子どもの教育・保育の基本、小学校教育との円滑な接続」 ・発表「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業　採択自治体等からの取組発表」大阪府枚方市、山口県岩国市、滋賀県、東京都中央区 ・講演「スタートカリキュラムから架け橋期を考える」 ・講演「遊びのプロセスを考える」 ・講演「学びのプロセスを考える」 ・講演「記録を通して乳児を理解し、保育に生かす」 ・講演「子どもの学びや育ちを伝える　～『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』の視点～」 ・グループ別協議「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を活用した幼保小連携の推進」
県の参加者	12名

6　兵庫県における幼児教育に関する事業一覧

年度	事業名	研修会	指導の手引き
15～18	就学前教育と小学校の連携推進事業	地区別	
19 20	幼稚園と小学校の確かな接続事業	地区別	
21	幼稚園教育課程実践推進事業	全　県	人とのかかわりを豊かにする教育の推進 ～幼児が「協同する経験」を重ねるための教師の援助～
22	幼児教育実践支援事業	地区別	
23		全　県	遊びを通した確かな「学び」を培う指導と評価
24	幼児教育支援事業	地区別	幼児期の「学び」を伝え合う力の育成に向けて
25	幼児期と児童期の「学び」の接続充実事業	全　県	幼児期と児童期の「学び」の接続の推進に向けて
26	幼児教育「質の向上」支援事業	地区別	言葉の豊かな育ちを支える教育の推進に向けて
27	幼児教育支援事業	地区別	「幼児理解を極める」をめざして ～幼児期の教育の質を高めるための エピソードの記録・保育カンファレンス～
28		地区別	幼児期と児童期の学びをつなぐ
29		全　県	学びと育ちをつなぐアプローチカリキュラムの作成
30	幼小の円滑な接続推進事業	地区別	幼児期と児童期の「学び」の接続の推進に向けて　～「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点にして～
1		地区別	幼児期の教育と小学校教育の「指導方法」の接続推進に向けて　～幼稚園・小学校の相互参観の取組を通して～
2		地区別	幼小の接続を意識した教育実践と接続期のカリキュラムの充実に向けて
3	幼児期と児童期の円滑な接続推進事業	地区別	リーフレット「継続的、発展的な幼児教育施設と小学校との連携、接続に向けた取組の工夫や仕組み作り、体制作りについて」
4		地区別	幼児期と児童期の円滑な接続推進に向けて ～継続的、発展的な連携・接続に向けた取組～

・令和元年度から、幼児教育連携促進事業において、全県研修を実施するとともに、3～5歳児の保護者に幼児教育資料・親子ノート「すくすく　ひょうごっ子」を配布している。

統計資料

幼稚園・認定こども園数の推移

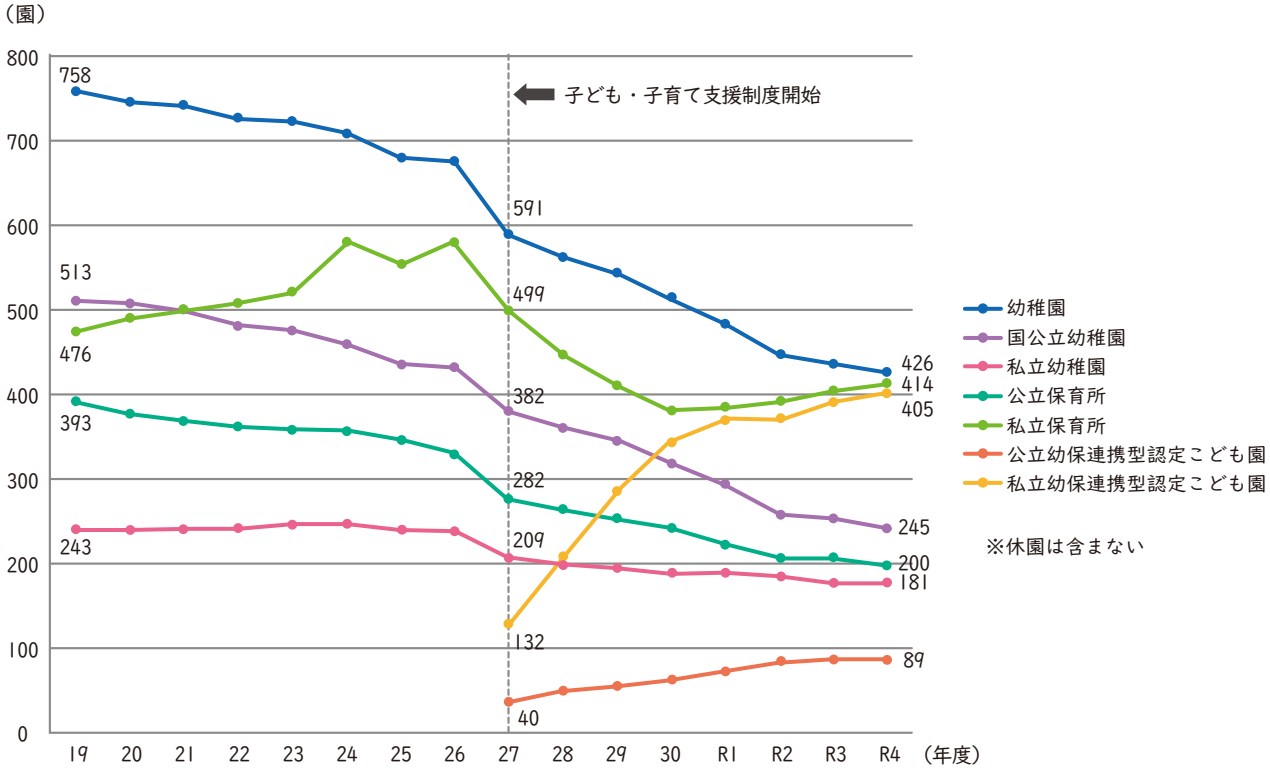

幼稚園・認定こども園における園児数の推移

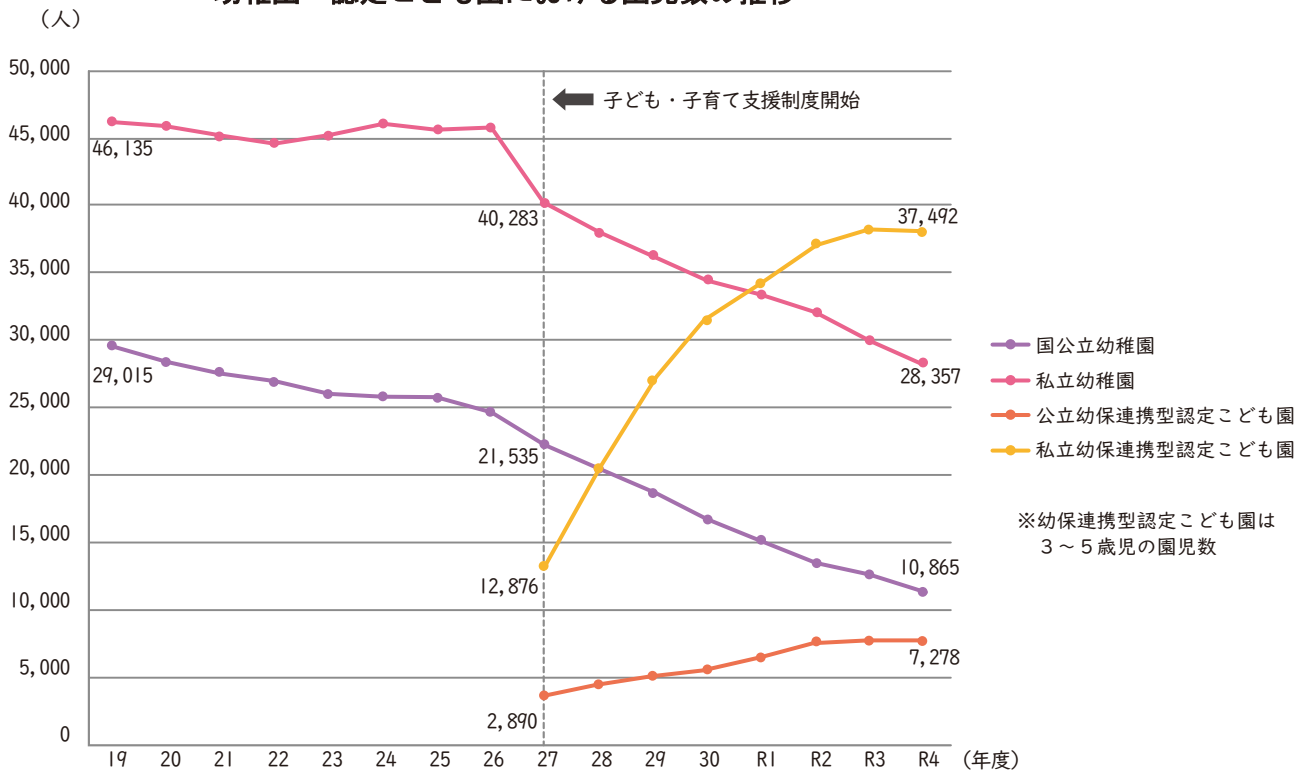

令和４年度概要調査（令和３年度実績）より

幼稚園等における預かり保育実施状況

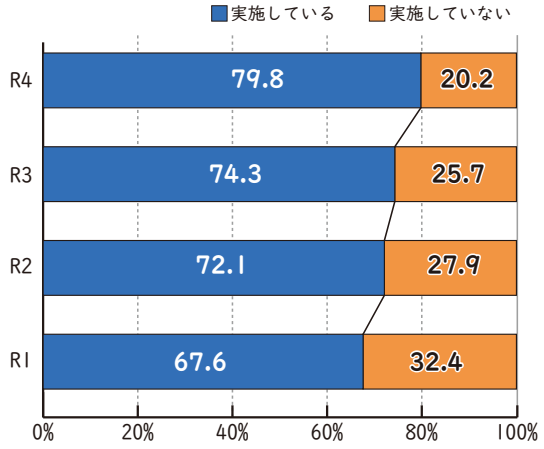

幼稚園等における
未就園児対象の子育て支援実施状況

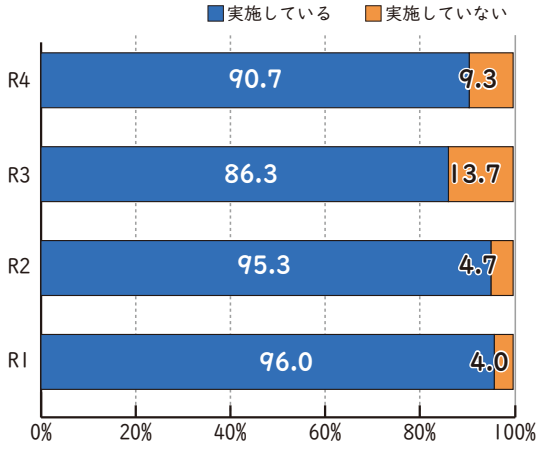

市町における幼保合同研修の実施状況

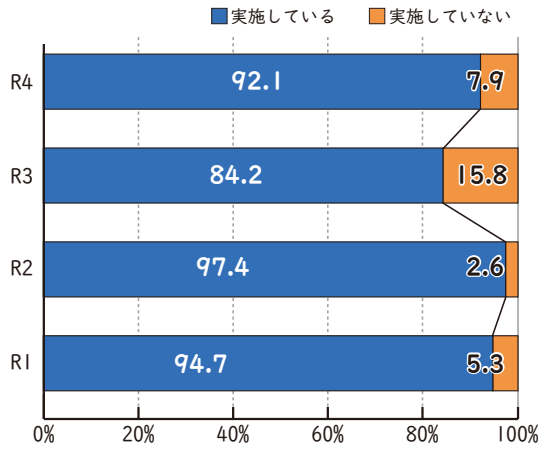

幼稚園等における幼小連携の実施状況

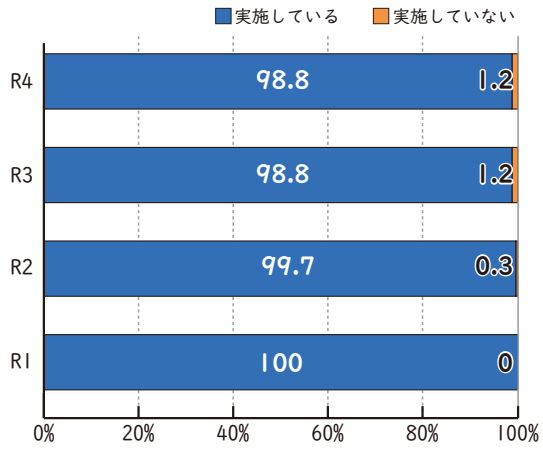

参考：幼稚園教育要領より抜粋

第１章　総則
　第３　教育課程の役割と編成等
　　５　小学校教育との接続に当たっての留意事項
　　(1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
　　(2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

幼稚園教育のあゆみ
第55集

令和５（2023）年３月発行

兵庫県教育委員会事務局義務教育課
神戸市中央区下山手通５丁目 10－１
電話（078）341－7711（代表）

04 教 TI-012A4